

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県市原市旭五所5番地10

氏名 株式会社岩崎勝商店

代表取締役 岩崎 勝徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 平成28年3月26日

許可の有効年月日 平成33年3月25日

## 1. 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬(積替・保管を除く。)

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類(「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する)

ア 燃え殻、イ 汚泥(含水率85%以下のものに限る。)、ウ 廃油、

エ 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む、自動車等破碎物を含む。)、オ 紙くず、

カ 木くず、キ 金属くず(自動車等破碎物を含む。)、

ク ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)

自動車等破碎物を含む。)、ケ がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、コ ばいじん

以上10品目(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う  
産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ  
なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年3月26日 更新許可

平成18年3月28日 更新許可

平成23年3月26日 更新許可

平成28年3月26日 更新許可

## 5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無  
以下余白